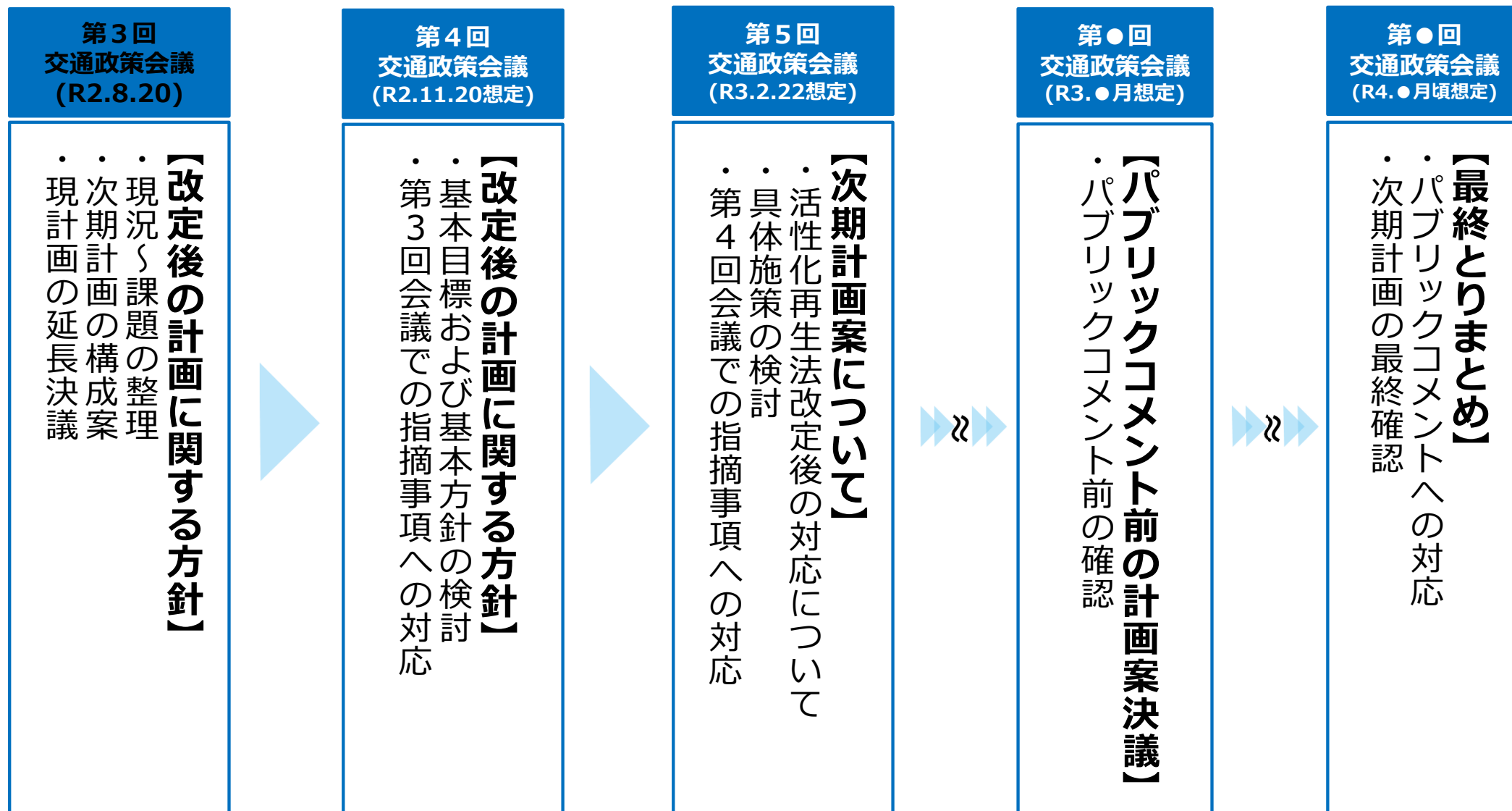


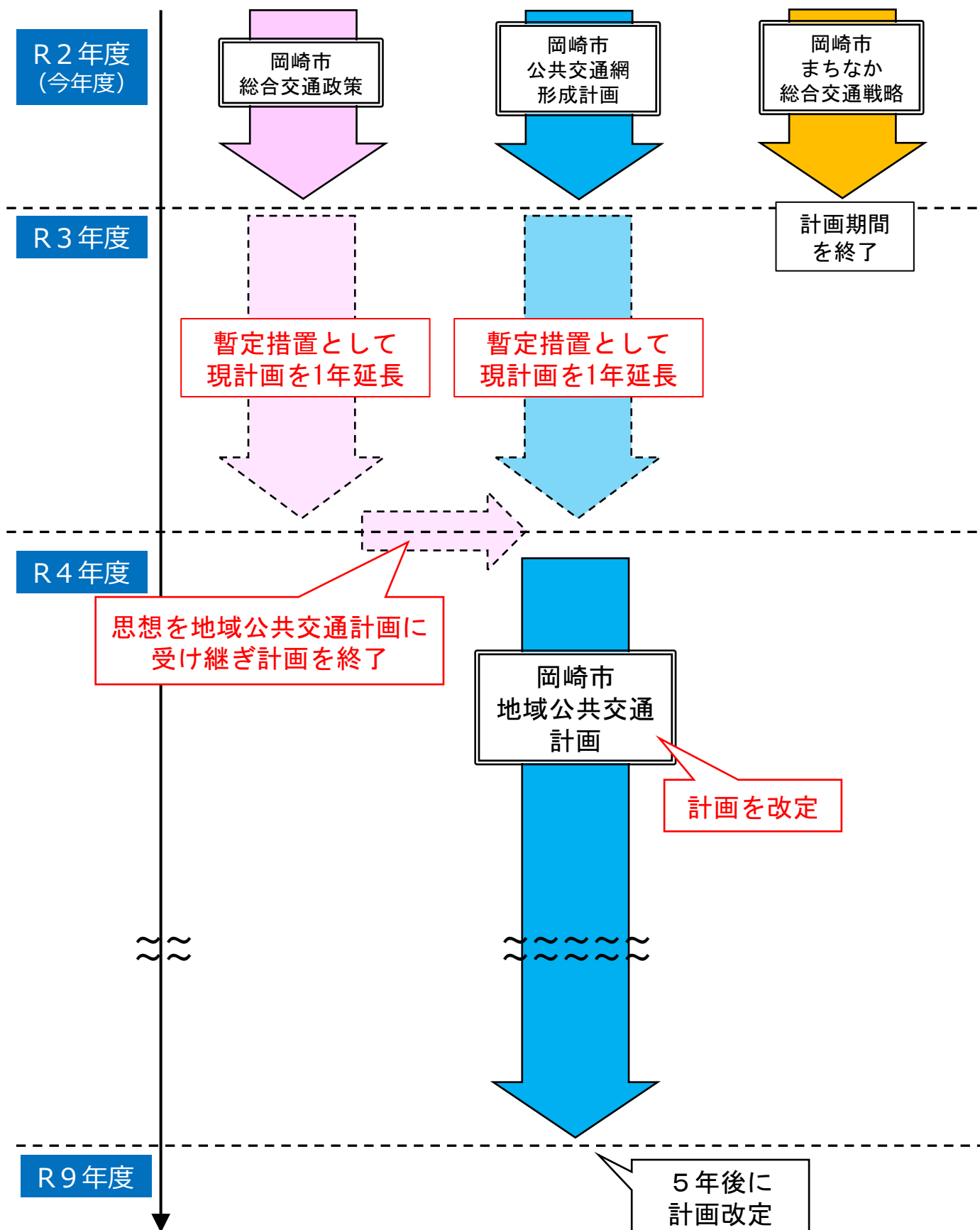
計画改訂までの協議事項

- ◆ **コロナ禍における影響**により、一部データの取得ができない状況且つ、**終息の見通しも立っていない**
- ◆ 現在が過渡期にあたり、社会状況、国や県の政策を踏まえた**臨機応変な対応**が求められる
- ◆ 新型コロナウイルスの**拡大状況次第**で、**会議開催が困難**となり、十分な協議ができない可能性
- ◆ 上記を踏まえ、現計画の計画期間を**1年間延長**し、**次年度に地域公共交通計画を策定**



計画改訂までのスケジュール

- ◆ コロナ禍の影響により、岡崎市総合交通政策、岡崎市公共交通網形成計画の計画期間を1年間延長
- ◆ 計画期間の1年間延長により、事業についても暫定的に1年間継続
- ◆ R4年度に、岡崎市公共交通網形成計画を地域公共交通計画として改訂



施策の達成状況(岡崎市総合交通政策)

- ◆ 前計画において設定された目標値と達成度を以下に示す。
- ◆ **R2年度に計測した指標**（公共交通利用者数等）は、**コロナ禍の影響**を大きく受けることが想定
- ◆ アフターコロナの見通しは、現時点では立たない状況

成果指標	現況値	目標値	達成度
基本目標Ⅰ．人にやさしく安全安心な交通の実現			
バス利用者数の増加	666 万人／年	現況値以上	668 万人／年 (H30 年度) ○
公共交通利用の満足度向上	48%	50%以上	46.0% (R1 年度アンケート) ×
公共交通利用の不満減少	24%	24%未満	27.9% (R1 年度アンケート) ×
交通事故死傷者数の減少	2,680 人／年	2,500 人／年以下	1,928 人／年 (H30 年度) ○
災害時の安全性向上	—	3 橋（橋梁下部工耐震化）	3 橋（R2 年度中に更に 2 橋実施見込み） ○
基本目標Ⅱ．観光・交流を促進し、まちの魅力を高める交通の実現			
公共交通利用者数の増加	2,993 万人／年	3,000 万人／年	3,324 万人／年 (H30 年度) ○
まちなかの鉄道駅や 主要なバス停の利用者数の増加	100,699 人／日	110,000 人／日	112,842 人／日 (H30 年度) ○
まちなかの自転車駐車場の 収容台数の増加	5,663 台	6,000 台以上	6,744 台 ○
基本目標Ⅲ．円滑で快適な交通の実現			
混雑区間延長（平均旅行速度 20km/h 以下の区間）の減少	59.1km	47km 以下	91.5km (H27 センサス) ×
公共交通利用者数の増加	2,993 万人／年	3,000 万人／年	3,267 万人／年 (H29 年度) ○
基本目標Ⅳ．環境にやさしい交通の実現			
自動車以外の交通手段利用率の 向上	42%	45%以上 (自動車利用率 3%削減)	43.5% (R1 年度アンケート) △
公共交通利用機会の増加	30%	40%以上	7% (H30 年度アンケート) ×

※緑色網掛け部分については、次年度策定時までには把握する指標

※赤字で記載の成果指標は、今年度の測定結果がコロナ禍の影響を大きく受けると想定される指標

施策の達成状況(岡崎市公共交通網形成計画)

成果目標	現況値	目標値	中間年次	達成状況
1 バス利用者数の増加	666万人/年 (H24年乗客数)	現況値以上	668万人/年 (H30年乗客数)	○
2 公共交通利用の満足度向上	48% (H25年度アンケート)	50%以上	約42% (H30年度アンケート)	×
3 バス利用の満足度向上	34% (H25年度アンケート)	36%以上	約42% (H30年度アンケート)	○
4 バス待ちの不満の減少	11% (H25年度アンケート)	11%未満	約14% (H30年度アンケート)	×
5 駅のバリアフリー対応	4箇所 (未整備箇所)	2箇所	4箇所 (H31.3時点)	×
6 ノンステップバスの導入率	38% (市内民営、市営)	50%	43% (H31.3時点)	△
7 公共交通利用者数の増加	2,993万人/年 (H24年度)	現況値以上	3,324万人/年 (H30年度)	○
8 まちなかの鉄道駅や主要なバス停の利用者数の増加	100,699人/日 (H24年度)	11万人以上	11.2万人/日 (H30年度)	○
9 地域内交通検討の地域組織の設立	4ヶ所 (H26年度)	6ヶ所	6ヶ所 (H30年度)	○
10 自動車以外の交通手段利用率の増加	42% (H25年度アンケート)	45%以上	約57% (H30年度アンケート)	○
11 公共交通の利用機会の増加	30% (H25年度アンケート)	40%以上	約7% (H30年度アンケート)	×
12 乗り方教室の実施回数	1回 (H26年度)	5回	6回 (H30年度)	○

※緑色網掛け部分については、次年度策定時までには把握する指標

※赤字で記載の成果目標は、今年度の測定結果がコロナ禍の影響を大きく受けると想定される指標

施策の達成状況(岡崎市まちなか総合交通戦略)

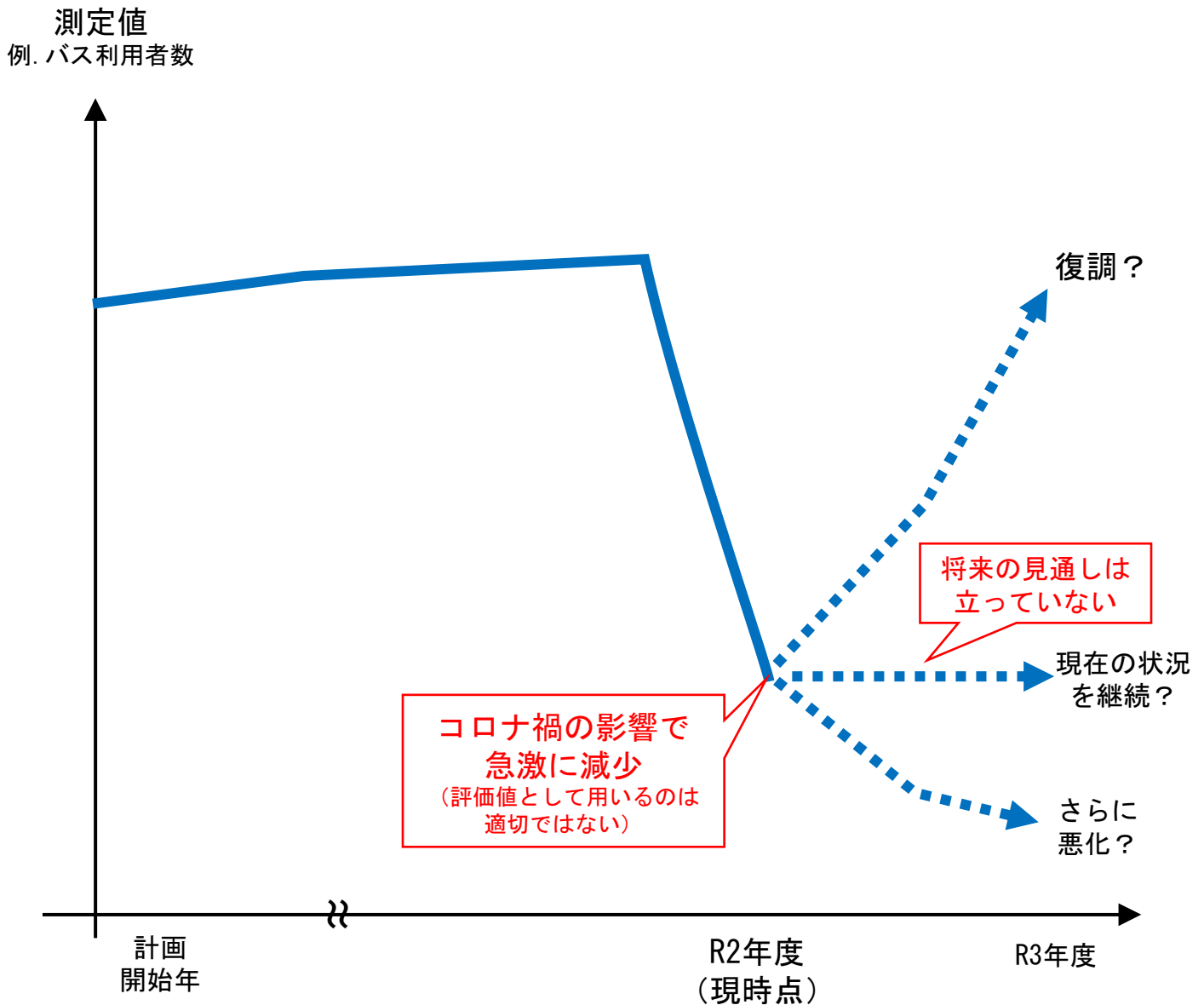
成果指標	現況値	目標値	達成度	
基本目標Ⅰ．人にやさしく安全安心な交通体系の整備				
まちなかの主要バス停等での待ちやすさ	30%	バス利用者の満足が半数を上回る	28.1% (R1 年度アンケート)	×
まちなかの自転車による移動のしやすさ	31%	市民の満足が半数を上回る	31.2% (R1 年度アンケート)	△
まちなかの歩道の安全性	32%	市民の満足が半数を上回る	29.9% (R1 年度アンケート)	×
基本目標Ⅱ．まちの魅力を高め活気づける交通体系の整備				
まちなかの自転車・歩行者通行量	19,264 人	27,000 人 (40%増)		
まちなかの移動のしやすさ	44%	バス利用者の満足が半数を上回る	29.8% (R1 年度アンケート)	×
基本目標Ⅲ．環境にやさしい交通体系の整備				
まちなかの自動車利用割合	61% (第4回 PT 調査現況値)	第4回 PT 調査現況値より 3%削減		
CO2 排出量の削減 (市全体運輸部門)	591 千 t-CO2	374 千 t-CO2		
基本目標Ⅳ．円滑で快適な交通体系の整備				
まちなかの混雑時平均旅行速度	混雑区間の平均旅行速度 16～19km/h	混雑区間の平均旅行速度 20km/h 以上		
バスの定時性 (5分以上遅延する便の割合)	14%	10%以下		
まちなかにおけるバスと鉄道との乗り継ぎのしやすさ	48%	バス利用者の満足が半数を上回る	25.0% (R1 年度アンケート)	×

※緑色網掛け部分については、次年度策定時までには把握する指標

※赤字で記載の成果指標は、今年度の測定結果がコロナ禍の影響を大きく受けると想定される指標

【相談事項】達成度の評価に関する考え方(案)

- ◆ コロナ禍の影響により、一部データ（バス利用者数等）に影響が生じ、目標値の検証が困難
- ◆ アフターコロナにおける将来の見通しも立っていない
- ◆ **達成度の評価に関する考え方(案)について、ご意見を頂きたい**



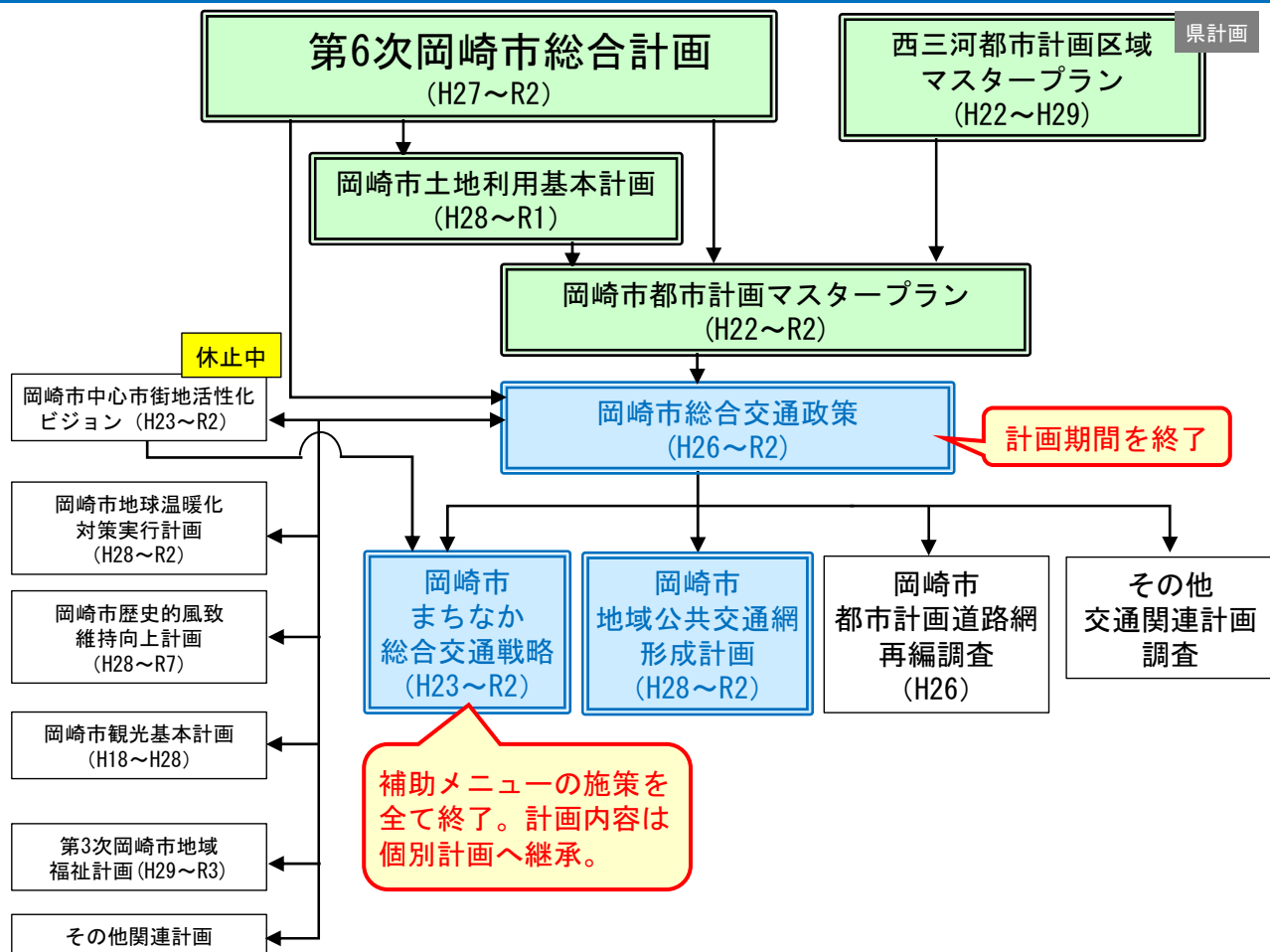
評価案①

- ・ コロナ禍の終息が見込めない場合。
⇒利用実績等の数値については、コロナ禍に入る直前の測定値を用いて評価
(例えば、平成31年度の測定値を用いて評価)

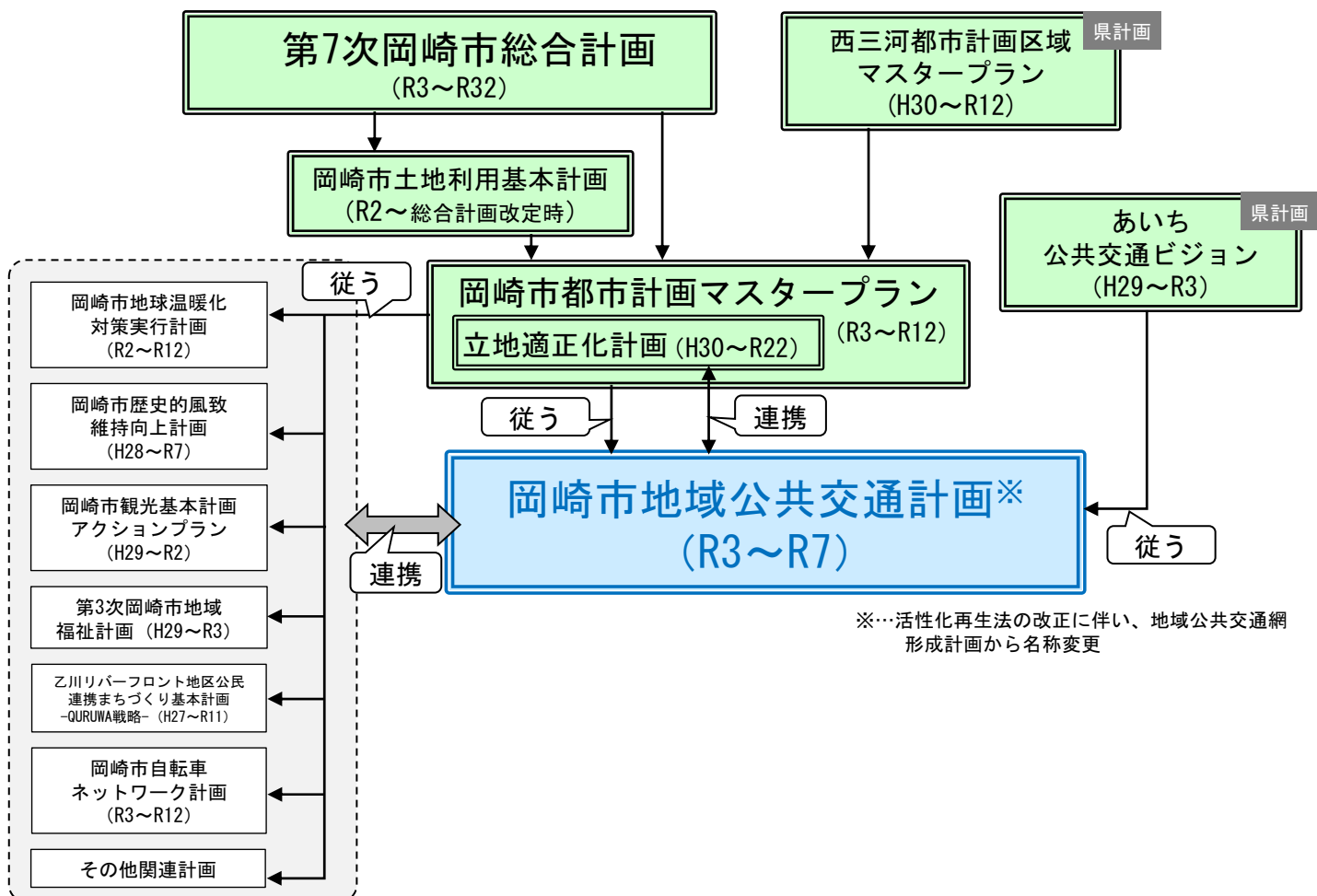
評価案②

- ・ コロナ禍が終息し、測定値について回復が見込める場合
⇒最新の測定値 (R3年度測定値) を用いて評価

計画統合のイメージ



統合後の位置付け (案)



地域公共交通計画の構成案

- ◆ 地域公共交通計画では、**地域交通に関するマスタープラン**となる計画であることが求められる。
⇒ **地域の現況（福祉、交通を取り巻く潮流等）を幅広く記載**
- ◆ 地域公共交通計画は**法定計画**にあたるため、**「計画に記載する事項」**は最低限満たすことが必要。
※暫定的に「地域公共交通網形成計画」の計画へ記載すべき事項を併記

前計画の構成	目次構成案
1. はじめに	第1章 改定の基本的考え方
1. 1) 計画策定の趣旨	1.1 改定の趣旨
1. 2) 計画の位置付け	1.2 計画の位置付け
2. 現状の整理	第2章 現況と課題
2. 1) 位置・地勢	2.1 現況整理
2. 2) 土地利用	(1) 岡崎市の概況
2. 3) 人口	1) 位置・地勢
2. 4) 都市機能の特性	2) 人口
2. 5) 移動需要特性、	3) 土地利用
2. 6) 公共交通等の現状	4) 施設立地
2. 7) 市民ニーズ等の把握	5) 商業・観光
	6) 福祉
	7) 交通網
	(2) 上位計画・関連計画
	1) 上位計画
	2) 関連計画
	(3) 交通を取り巻く潮流の変化
	(4) 交通手段別の現状
	(5) 市民意識
	(6) 主要施策・事業の進捗状況
	2.2 課題の整理
3. 取組みの実施状況と評価	第3章 公共交通網の形成方針
3. 1) 連携計画での施策と実施状況等	3.1 基本的な方針と基本目標 ①,③
3. 2) 取組みに関する認知と評価	3.2 計画区域 ②
4. 地域公共交通を取り巻く課題・役割と改善の方向性	3.3 計画期間 ⑥
5. 計画の基本的な方針及び基本目標	3.4 基本目標の実現に向けた考え方
5. 1) 基本的な方針と基本目標 ①,③	第4章 基本目標を達成するための主要施策
5. 2) 基本的な方針及び基本目標の実現に向けた考え方	4.1 主要施策のパッケージ ④
6. 計画区域および計画期間	4.2 施策事業の内容 ④
6. 1) 計画区域 ②	第5章 推進体制
6. 2) 計画期間 ⑥	5.1 推進体制 ④
7. 基本目標を達成するための主要施策	5.2 事業スケジュール ⑤
7. 1) 主要施策	5.3 達成状況の評価 ⑤
7. 2) 施策事業の内容 ④	
8. 事業スケジュール	
9. 主要施策の実施により期待される効果と目標 ⑤	
10. 計画の推進と評価 ④	
11. 推進体制 ④	

福祉サービスを必要とする人の現状

MaaS、自動運転等の動向

免許返納意向 等

※緑色で着色した番号（①～⑥）は、計画への記載事項を表す。
①:持続可能な地域公共交通網の形成に資する地域公共交通の活性化及び再生の推進に関する基本的な方針
②:計画の区域
③:計画の目標
④:目標を達成するために行う事業・実施主体
⑤:計画の達成状況の評価に関する事項
⑥:計画の期間